

平成16年度居宅生活支援費予算(案)

〔平成15年12月20日
障害保健福祉部〕

○ ホームヘルパーとグループホームについては、概算要求額を超える額を確保

・ ホームヘルパー

(15年度) (16年度概算要求) (16年度予算案) (対前年度伸び率)
278億円 → 327億円 → 342億円 (+23.0%)

* 15年度平年度化後と比較した場合 +12.8%

・ グループホーム

(15年度) (16年度概算要求) (16年度予算案) (対前年度伸び率)
68億円 → 82億円 → 86億円 (+27.5%)

* 15年度平年度化後と比較した場合 +16.9%

○ ショートステイ、デイサービスを含む居宅生活支援費全体については、概算要求額の満額を確保

(15年度) (16年度概算要求) (16年度予算案) (対前年度伸び率)
516億円 → 602億円 → 602億円 (+16.7%)

* 15年度平年度化後と比較した場合 +6.9%

〔ホームヘルパーとグループホームについて概算要求額を超える額を確保できたのは、居宅生活支援費要求額の範囲で、各事業ごとの利用実態を反映させた予算配分を行うという、工夫により実現したものの。〕

平成16年度障害保健福祉関係当初内示の概要

平成15年12月
障害保健福祉部

【部所管予算額】 665,941百万円 → 694,164百万円 (対前年比4.2%)

～障害者の自立・社会参加の推進と良質な福祉サービスの提供～

障害者の自立と社会参加を推進するため、重点施策実施5か年計画（新障害者プラン）に基づき、地域における自立の支援、住まいや働く場の確保、精神障害者に対する保健福祉施策の充実とともに、支援費制度の着実な実施のために必要な予算の確保を図る。

I 重点施策実施5か年計画（新障害者プラン）の推進

重点施策実施5か年計画（新障害者プラン）

平成16年度当初内示 1,426億円

○ 新障害者基本計画（平成15年度から平成24年度までの10年間）に沿って、その前期5年間（平成15年度から平成19年度まで）において重点的に実施する施策及び達成目標を定め、これに基づき、障害者福祉サービスの基盤整備を図る。

1 在宅サービスの推進

区 分	平成15年度 予 算	平成16年度 当 初 内 示	平成19年度 目 標
訪問介護員（ホームヘルパー）	約51,560人	(+3,671人) 約55,230人	約 60,000人
短期入所生活介護（ショートステイ）	約 4,920人分	(+143人分) 約 5,060人分	約 5,600人分
日帰り介護施設（デイサービスセンター）	約 1,230か所	(+69か所) 約 1,300か所	約 1,600か所
障害児通園（デイサービス）事業	約 9,710人分	(+290人分) 約10,000人分	約 11,000人分
重症心身障害児（者）通園事業	約 230か所	(+11か所) 約 240か所	約 280か所
精神障害者地域生活支援センター	約 410か所	(+14か所) 約 430か所	約 470か所

2 住まいや働く場または活動の場の確保

区 分	平成15年度 予 算	平成16年度 当 初 内 示	平成19年度 目 標
地域生活援助事業（グループホーム）	約19,920人分	(+3,685人分) 約23,600人分	約 30,400人分
福祉ホーム	約 3,910人分	(+324人分) 約 4,240人分	約 5,200人分
通所授産施設	約68,240人分	(+1,356人分) 約69,590人分	約 73,700人分
精神障害者生活訓練施設（援護寮）	約 5,700人分	(+260人分) 約 5,960人分	約 6,700人分

1 在宅サービスの推進

- (1) 訪問介護（ホームヘルプサービス）事業 [身体、知的、精神] 29,113百万円 → 35,663百万円
約51,560人 → 約55,230人（+ 3,671人）
- (2) 短期入所（ショートステイ）事業 [身体、知的、精神] 4,614百万円 → 5,043百万円
約4,920床 → 約5,060床（+ 143床）
- (3) 日帰り介護（デイサービス）事業 13,024百万円 → 12,948百万円
- ・ 身体障害者日帰り介護（デイサービス）事業 8,297百万円 → 7,556百万円
960か所 → 1,000か所（+ 40か所）
 - ・ 在宅知的障害者日帰り介護（デイサービス）事業 2,045百万円 → 2,359百万円
約270か所 → 約300か所（+ 29か所）
 - ・ 障害児通園（デイサービス）事業 2,682百万円 → 3,034百万円
約9,710人 → 約10,000人（+ 290人）
- (4) 重症心身障害児（者）通園事業 2,597百万円 → 2,589百万円
約230か所 → 約240か所（+ 11か所）
- (5) 障害者ケアマネジメント体制支援事業 145百万円 → 144百万円
- (6) 精神障害者地域生活支援センター 4,110百万円 → 4,623百万円
約410か所 → 約430か所（+ 14か所）

2 住まいや働く場または活動の場の確保

(1) 地域生活援助事業（グループホーム）	8,554百万円 → 10,581百万円
ア 知的障害者地域生活援助事業 約13,840人分 → 約16,040人分（+2,200人分）	6,755百万円 → 8,612百万円
イ 精神障害者地域生活援助事業 約6,080人分 → 約7,560人分（+1,485人分）	1,799百万円 → 1,969百万円
(2) 福祉ホーム	885百万円 → 1,101百万円
ア 身体障害者福祉ホーム 約820人分 → 約920人分（+ 94人分）	106百万円 → 108百万円
イ 精神障害者福祉ホーム 3,090人分 → 3,320人分（+230人分）	779百万円 → 993百万円
(3) 通所授産施設	45,661百万円 → 49,224百万円
ア 身体障害者通所授産施設 8,100人分 → 8,200人分（+100人分）	5,153百万円 → 6,126百万円
イ 知的障害者通所授産施設 約54,660人分 → 約55,490人分（+836人分）	36,140百万円 → 38,542百万円
ウ 精神障害者通所授産施設 5,480人分 → 5,900人分（+420人分）	4,368百万円 → 4,556百万円
(4) 精神障害者生活訓練施設（援護寮） 5,700人分 → 5,960人分（+260人分）	6,286百万円 → 6,360百万円
(5) 小規模通所授産施設〔身体、知的、精神〕 約640か所 → 約890か所（+252か所）	3,504百万円 → 4,155百万円
(6) 小規模作業所に対する助成〔身体、知的、精神〕	2,758百万円 → 2,481百万円

3 精神障害者施策の充実

(1) 精神障害者居宅生活支援事業の充実	2,678百万円	→	3,013百万円
ア 精神障害者居宅介護等事業（ホームヘルプサービス）	738百万円	→	900百万円
イ 精神障害者短期入所事業（ショートステイ）	141百万円	→	143百万円
ウ 精神障害者地域生活援助事業（グループホーム）	1,799百万円	→	1,969百万円
(2) 精神障害者社会復帰施設の充実	17,123百万円	→	18,198百万円
ア 精神障害者生活訓練施設（援護寮）	6,286百万円	→	6,360百万円
イ 精神障害者福祉ホーム	779百万円	→	993百万円
ウ 精神障害者通所授産施設	4,368百万円	→	4,556百万円
エ 精神障害者小規模通所授産施設	1,172百万円	→	1,328百万円
オ 精神障害者福祉工場	408百万円	→	338百万円
カ 精神障害者地域生活支援センター	4,110百万円	→	4,623百万円
(3) 精神科救急医療システム整備事業	2,142百万円	→	1,785百万円
(4) 社会的入院解消のための退院促進支援事業 16か所 → 21か所（+ 5か所）	44百万円	→	63百万円
(5) 地域精神保健福祉施策の推進			
ア こころの健康づくり対策の推進	48百万円	→	41百万円
Ⓢ・精神障害者の正しい理解のための普及・啓発事業			
イ 自殺予防対策の推進〔他局計上分を含む。〕	642百万円	→	640百万円

4 保健福祉施策と雇用就業施策の一体的推進

- | | |
|--|--|
| (1) 障害者就業・生活支援センター事業
47か所 → 80か所 (+ 33か所 [※]) | 567百万円 → 817百万円 |
| ※雇用安定等事業分のみ
生活支援担当は既存事業との連携 | (雇用安定等事業 442百万円 → 695百万円
生活支援等事業 125百万円 → 122百万円) |
| (2) 施設外授産の活用による就職促進事業 | 障害者自立支援・社会参加総合推進事業にメニュー化 |
| (3) 職場適応援助者（ジョブコーチ）による就業支援事業 | （職業安定局で要求） |

【施設整備費等】

- 社会福祉施設整備費等〔社会福祉施設整備費等に一括計上〕
 ・社会福祉施設等設備整備費の社会福祉施設等施設整備費への統合による国庫補助申請事務の簡素合理化

II 支援費制度の着実な実施

- | | |
|--|--|
| (1) 支援費制度の着実な実施 | 321,267百万円 → 347,306百万円 |
| ア ホームヘルプサービスなどの居宅生活支援の推進
・デイサービスの4時間超単価の見直し | 51,588百万円 → 60,188百万円 |
| イ 更生施設、授産施設などの施設訓練等支援の推進
・重度重複障害者が施設通所する場合に加算を適用 | 269,679百万円 → 287,118百万円 |
| (2) 支援費制度施行に係る事務の円滑化等の支援 | 1,273百万円 → 578百万円
一部を障害者自立支援・社会参加総合推進事業にメニュー化 |
| ㊦ ・支援費支給決定事務の適正化を図るための巡回指導事業の実施
・障害者地域生活推進特別モデル事業 | 障害者自立支援・社会参加総合推進事業にメニュー化 |
| ㊦ (3) 支援費事業経営実態調査事業 | 40百万円 |

Ⅲ 障害者の社会参加の促進

(1) 障害者自立支援・社会参加総合推進事業	4,800万円	
・ 社会参加と自立支援の一体的な事業の推進		
・ 障害者IT総合推進事業によるITを活用した情報バリアフリーの推進		
・ 身体障害者補助犬の育成		
(2) 障害者スポーツ・文化芸術活動振興事業	96万円 →	96万円
(3) 身体障害者福祉促進事業委託費	575万円 →	515万円
・ 声の図書CD化		
・ インターネットを活用した情報提供の導入		
(4) 高度情報通信福祉事業	150万円 →	149万円

Ⅳ その他の施策

1 手当等の給付	119,343万円 →	121,181万円
※平成15年の消費者物価の下落分(▲0.2%見込み)の額の改定を行う。		
(1) 特別児童扶養手当	84,722万円 →	86,226万円
(2) 特別障害者手当等	34,621万円 →	34,955万円
2 補装具の給付等		
(1) 補装具の給付	18,471万円 →	17,872万円
・ 六輪歩行器の追加		
(2) 日常生活用具給付等事業	2,141万円 →	2,205万円
・ 視覚障害者用ポータブルレコーダーの追加		
3 高次脳機能障害支援モデル事業	104万円 →	104万円
・ 国立身体障害者リハビリテーションセンター実施分	24万円 →	24万円
・ 都道府県実施分	80万円 →	80万円

4 自閉症等対策の推進

- | | | |
|--|----------|--------|
| (1) 自閉症・発達障害支援センターの拡充
16か所 → 20か所 (+ 4か所) | 200百万円 → | 245百万円 |
| (2) 自閉症・発達障害支援センター職員研修の実施等
(国立秩父学園) | 7百万円 → | 7百万円 |

5 更生医療・育成医療の給付 10,042百万円 → 11,078百万円

6 精神医療費の公費負担 49,995百万円 → 53,267百万円

7 心神喪失者等医療観察法の円滑な施行 3,677百万円 → 2,649百万円

ア 精神保健判定医等必要な人材の養成研修の実施 101百万円 → 91百万円

イ 精神科急性期医療等専門家養成研修事業 41百万円 → 40百万円

ウ 心神喪失者等医療観察法の施行に要する経費 13百万円 → 12百万円

エ 指定入院医療機関の整備〔他局計上分〕 3,492百万円 → 2,475百万円

8 厚生労働科学研究費〔厚生科学課に一括計上〕

- ・ 障害関連研究経費（仮称） 0百万円 → 853百万円

※平成16年度より障害保健福祉総合研究経費(平成15年度予算337百万円)と感覚器障害研究経費(平成15年度予算585百万円)を統合

- ・ こころの健康科学研究経費 1,898百万円 → 1,756百万円

- ・ 身体機能解析・補助・代替機器開発研究経費 0百万円 → 100百万円

※平成16年度より医政局との共管。全体で700百万円のうち100百万円を計上。

9 国立更生援護施設の運営費、整備費 10,783百万円 → 9,855百万円

- | | | |
|--|---------|-------|
| (1) 補助犬トレーナー育成研修事業等の実施
(国立身体障害者リハビリテーションセンター) | 8百万円 → | 13百万円 |
| (2) 高次脳機能障害支援モデル事業〔再掲〕
(国立身体障害者リハビリテーションセンター) | 24百万円 → | 24百万円 |
| (3) 自閉症・発達障害支援センター職員研修の実施等〔再掲〕
(国立秩父学園) | 7百万円 → | 7百万円 |